

## <概要>

「電気事業法」および「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、平成4年度に報告された事故・トラブルの件数は、20件であった。年度末における営業運転基数は42基で、一基当たりの報告件数は0.5件であり平年並みであった。この20件の内訳は、運転中に発生したものが10件、定期検査での原子炉停止中に発見されたものが5件、定期検査での調整運転中又は発電再開準備中に発生したものが4件、その他1件であった。これらの故障・トラブル等を管理要素別に分類すると、施工管理が不適切なものの10件、保守管理が不適切なものが9件、その他1件（誤操作）であった。これらの故障・トラブル等による原子炉施設の周辺への影響はなかった。

## <更新年月>

1998年05月 （本データは原則として更新対象外とします。）

## <本文>

「電気事業法」および「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、平成4年度に報告された事故・トラブルの件数は、20件であった。年度末における営業運転基数は42基で、一基当たりの報告件数は0.5件であり平年並みであった。この20件の内訳は、運転中に発生したものが10件、定期検査での原子炉停止中に発見されたものが5件、定期検査での調整運転中又は発電再開準備中に発生したものが4件、その他1件であった。これらの故障・トラブル等を管理要素別に分類すると、施工管理が不適切なものの10件、保守管理が不適切なものが9件、その他1件（誤操作）であった。これらの故障・トラブル等による原子炉施設の周辺への影響はなかった。

平成4年度の実用発電用原子炉施設における故障・トラブル等の概要（電気事業法及び核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき報告があったもの）を [表1-1](#)、[表1-2](#)、[表1-3](#) および [表1-4](#) に示す。

## <関連タイトル>

[日本の原子力発電所における事故・故障・トラブルの推移（2005年度まで）\(02-07-01-01\)](#)  
[日本におけるBWR原子力発電所の主要な事故・故障・トラブル（2005年度まで）\(02-07-01-02\)](#)  
[日本におけるPWR原子力発電所の主要な事故・故障・トラブル（2005年度まで）\(02-07-01-03\)](#)  
[平成4年度試験研究用原子炉における事故・故障\(12-03-01-13\)](#)  
[平成4年度放射性同位元素等取扱施設における事故・故障\(12-06-01-13\)](#)

## <参考文献>

- (1) 科学技術庁原子力安全局編（平成5年）：平成4年度の原子力発電所における故障・トラブル等について、原子力安全委員会月報、通巻第175号 16-26
- (2) 科学技術庁原子力安全局編（平成5年）：平成4年度の原子力発電所における設備利用率について、原子力安全委員会月報、通巻第175号 12-15
- (3) 原子力安全委員会編集、大蔵省印刷局発行：原子力白書（平成5年版）平成5年11月発行



# 表1-1 平成4年度の故障・トラブル等の評価状況(その1)

発生年月日	発電所名	概要	尺度*
1992. 5.19	関西電力㈱高浜発電所1号機	定期検査中、蒸気発生器伝熱管の渦電流探傷検査の結果、U字管計、管支持板部、管板拡管境界部及び管板拡管部に有意な指示を発見。	0
1992. 5.21	四国電力㈱伊方発電所2号機	定期検査中、蒸気発生器伝熱管の渦電流探傷検査の結果、振止め金具部に有意な指示を発見。	0
1992. 5.27	東京電力㈱柏崎刈羽原子力発電所2号機	送電線への落雷の影響により出力降下した後、出力上昇中復水器真空度低下のため、原子炉手動停止。原因は、気体廃棄物処理系の排水器が付着物の影響により動きが悪くなり、ドレンが十分に排出されなかったため。	0
1992. 6. 4	関西電力㈱美浜発電所3号機	定期検査中、蒸気発生器伝熱管の渦電流探傷検査の結果、管支持板部、管板拡管境界部及び管板拡管部に有意な指示を発見。	0
1992. 6.29	東京電力㈱福島第一原子力発電所1号機	発電再開準備中、タービン保安装置の動作確認試験を実施したところ、「原子炉圧力高」の信号により原子炉自動停止。原因は、タービン保安装置のリセット機構の掛け金部に動作不良が生じ制御油圧が低下し、また、補助油ポンプがリレーの不具合により自動起動しなかったことから、油圧がさらに低下し、タービンバイパス弁が閉となり、原子炉圧力が上昇したため。	2

\*1992年8月1日以降発生のトラブルについては「国際原子力事象評価尺度(INES)」を適用。

それ以前は「原子力発電所事故・故障等評価尺度(国内尺度)」を適用。

(出典) 原子力安全委員会(編):平成5年版 原子力白書 大蔵省印刷局(1994)

## 表1-2 平成4年度の故障・トラブル等の評価状況(その2)

発生年月日	発電所名	概要	尺度*
1992. 7. 13	東京電力㈱福島第一原子力発電所6号機	調整運転中、タービン駆動給水ポンプ(A)の不具合が認められたため、原子炉手動停止。原因は、給水ポンプの軸と軸封部シールリングの間隙の調整が不十分であったことから、軸とシールリングが固着したため。	0
1992. 7. 26		調整運転準備中、タービン駆動給水ポンプ(B)の不具合が認められたため、原子炉手動停止。原因は、給水ポンプ運転中に摺動傷が生じたシールリングと軸が、給水ポンプ停止に伴い接触し、この状態でポンプを低速で回転させたことから、軸とシールリングが固着したため。	0
1992. 7. 30	関西電力㈱美浜発電所1号機	定格出力運転中、蒸気発生器伝熱管漏えいのため原子炉手動停止。原因は、伝熱管管板上部に局部腐食(ピッチェング)が発生したため。	1
1992. 8. 31	東北電力㈱女川原子力発電所1号機	定格出力運転中、「主蒸気隔離弁閉」の信号により原子炉自動停止。原因は、主蒸気圧力検出器のブルドン管に疲労による亀裂が生じ、実際の圧力より高い誤信号が発生し、タービンバイパス弁等が開いたため。	0+
1992. 9. 26	日本原子力発電㈱東海発電所	計画出力運転中、制御棒の駆動用電源喪失により制御棒1本が挿入され出力低下し、調査のため原子炉手動停止。原因は、制御棒駆動用電源回路のヒューズホルダーの端子金具ボルトが折損したため。	0+

\*1992年8月1日以降発生のトラブルについては「国際原子力事象評価尺度(INES)」を適用。  
それ以前は「原子力発電所事故・故障等評価尺度(国内尺度)」を適用。

(出典) 原子力安全委員会(編):平成5年版 原子力白書 大蔵省印刷局(1994)

### 表1-3 平成4年度の故障・トラブル等の評価状況(その3)

発生日	発電所名	概要	尺度*
1992.9.29	東京電力㈱福島第一原子力発電所2号機	定格出力運転中、「原子炉水位低」の信号により原子炉自動停止するとともに、原子炉高圧注水系が作動。原因は、高圧復水ポンプの電源盤点検作業の後、作業員が復帰操作を誤ったことを起因として、原子炉給水ポンプ及び高圧復水ポンプが全て停止状態となったため。	1
1992.10.31	東京電力㈱福島第二原子力発電所3号機	定格出力運転中、原子炉給水系の不具合により原子炉給水流量が低下し、「原子炉水位低」の信号により原子炉自動停止。原因は、原子炉水位低ポンプの制御回路に使われている部品の故障のため。	0+
1992.11.9	東京電力㈱福島第一原子力発電所2号機	発電再開準備中、原子炉高圧注水ポンプのタービン入口弁駆動用モータの故障を示す警報が発信したことから、調査のため原子炉手動停止。原因は、弁駆動用モータの始動時の力が設計上必要とされる値より小さかったことから、モータが焼損したため。	1
1992.11.25	関西電力㈱高浜発電所2号機	定期検査中、蒸気発生器伝熱管の渦電流探傷検査の結果、管支持板部、管板上部直下部に有意な指示を発見。	0-
1992.12.4	関西電力㈱大飯発電所2号機	定期検査中、蒸気発生器伝熱管の渦電流探傷検査の結果、管板拡張管境界部、管板拡張部に有意な指示を発見。	0-

\*1992年8月1日以降発生のトラブルについては「国際原子力事象評価尺度(INES)」を適用。  
それ以前は「原子力発電所事故・故障等評価尺度(国内尺度)」を適用。

(出典) 原子力安全委員会(編):平成5年版 原子力白書 大蔵省印刷局(1994)

## 表1-4 平成4年度の故障・トラブル等の評価状況(その4)

発生日	発電所名	概要	尺度*
1992.12.18	東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所1号機	定格出力運転中、原子炉再循環ポンプ(B)の軸封部(メカニカルシール)に機能低下が認められたことから、当該軸封部を取り替えるため、原子炉手動停止。	0-
1993.1.18	中国電力(株)島根原子力発電所2号機	定格出力運転中、原子炉再循環ポンプ(B)の軸封部(メカニカルシール)に機能低下が認められたことから、当該軸封部を取り替えるため、原子炉手動停止。	0-
1993.2.4	中国電力(株)島根原子力発電所1号機	定格出力運転中、原子炉格納容器内の格納容器冷却機ドレン量に増加が認められたため、原子炉手動停止。原因は、原子炉圧力容器ベント配管に設置されている弁のグラウンドパッキンの締付けが不十分であったことから、当該箇所から蒸気が漏えいしたため。	0-
1993.2.19	東京電力(株)福島第二原子力発電所1号機	定格出力運転中、原子炉再循環ポンプ(A)の軸封部(メカニカルシール)に機能低下が認められたことから、当該軸封部を取り替えるため、原子炉手動停止。	0-
1993.2.22	東京電力(株)福島第二原子力発電所	補助ボイラー系の弁の操作を行っていたところ、配管の伸縮継手部から蒸気が漏れて作業員1名が死亡し、2名が火傷。	評価対象外

\*1992年8月1日以降発生 of トラブルについては「国際原子力事象評価尺度(INES)」を適用。  
それ以前は「原子力発電所事故・故障等評価尺度(国内尺度)」を適用。

(出典) 原子力安全委員会(編):平成5年版 原子力白書 大蔵省印刷局(1994)